

「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」の改正(案)に関する市民意見の募集について

本市では、平成 23 年に制定した地域コミュニティ活性化推進条例に基づき、地域住民が支え合い、安心して快適に暮らせる地域コミュニティの実現に向けて、これまで様々な取組を推進してきました。

しかしながら、令和 6 年度に実施したアンケートでは、自治会・町内会の推計加入率減少や担い手不足がより進行しており、身近な暮らしを支える地域コミュニティの機能をいかに維持・継承していくのかが大きな課題となっています。

一方で、ライフスタイルに合った暮らしや交通利便性などから共同住宅にお住まいになる世帯は年々増加しており、本市に居住する世帯のうち半数以上を占めています。共同住宅の居住者が地域とつながり、支え合う安心して暮らせる環境づくりを推進するために、共同住宅の特性等を考慮した仕組みづくりが重要です。

そのため、この度、共同住宅居住者が地域活動に参加し、住民相互の交流・協働が推進されるよう、地域コミュニティ活性化推進条例の改正(案)について、市民の皆様からの御意見を募集しますので、御報告します。

1 改正案について 別添のとおり

2 市民意見の募集

(1) 募集期間

令和 8 年 3 月 26 日(木)～4 月 27 日(月)

(2) 募集方法

郵送、FAX、電子メール、ホームページの意見募集フォーム及び持参

(3) 意見募集リーフレット配布場所

市役所案内所、区役所・支所、その他本市関連施設等で配架するとともに、本市ホームページにも掲載します。

3 今後のスケジュール

令和 8 年 9 月 条例改正案を市会に提案(予定)